

第11号様式の6（第5条関係）

政務活動記録簿（ホームページの開設等）					
			会派・議員名	伊藤将也	
年 月 日	令和6年4月18日 ほか				
表題	奈良県議会議員 伊藤まさや オフィシャルサイト				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜議会報告などを行い、意見・要望などを求める				
按分率の説明	按分率 38.7% 按分率 50.0%（8月分以降） その理由：政務活動以外の面積				
内容	活動報告 活動ポリシー・信条 県政課題の紹介 発行議会報告チラシ掲載				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	改修費	絆（株）	387,750 円		54
	維持管理費	絆株式会社	11,990 円	更新料・ページ追加・サーバー維持費支払・データ保全・セキュリティ対策など 月額定額	3,11,33, 39,46,53, 61,78,86 93,103, 110
	※改修費：50.0%充当、維持管理費：4～7月分まで38.7%充当 8月分以降50.0%充当 合計 259,040 円				
備考	ホームページアドレス： https://itomasaya.nara.jp/ 添付資料 契約書写し				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

ホームページ保守業務委託契約書



伊藤まさや事務所（以下「甲」という）と絆株式会社（以下「乙」という）は、業務委託契約（以下「本契約」という）を次のとおり締結する。

第 1 条 委託業務

甲は、毎月の甲のホームページ保守業務（以下「本業務」という）を乙に委託し、乙はこれを受託する。ただし、下記以外に記載されていない内容については、別途見積もりとする。

- (1) 乙によって制作した甲のホームページのシステム・プラグインの更新作業。
- (2) ホームページの投稿ページの追加（画像追加含む）（月 4 回まで）
- (3) ホームページサーバーの維持費用の支払い
- (4) ホームページデータの保全（バックアップ・リストア）のための作業。
- (5) サーバーセキュリティ状況の最新化。
- (6) SSL の更新及びバージョンアップ。

第 2 条 委託料

1. 甲は乙に対し、本業務の対価として月額 11,990円（消費税込）を支払う。
2. 料金の支払条件は、月末締め翌月末日銀行振込とし、甲は乙が指定した銀行口座に振り込みにて支払う。振込手数料は甲の負担とする。

第 3 条 契約期間・契約更新

1. 契約期間は、2023年6月1日から2025年5月31日までとする。
2. 契約期間満了日までに、甲乙いずれからも何ら申し出のないときは、本契約と同一の条件でさらに1ヶ月間自動更新し、解約は甲及び乙話し合いの下、いつでもできるものとする。

第 4 条 知的所有権

1. 本契約に基づくホームページ保守作業に必要なプログラム、および画像データ等の一切の制作物に関する所有権は、それぞれ制作した制作者側に帰属する。甲が提出したテキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。
2. 乙は、甲が制作物をインターネット上に公開する目的で使用することを許諾する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開又はコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。
4. 甲が制作物を上記 2 の目的以外で使用する場合には乙の許可を得なければならない。
5. 乙は、制作物を自らが制作したものであると公開することができる。

第 5 条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。なお、いずれか一方が下記に反した行為を行った場合、相手方は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。
2. 相手方または第三者の財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。

3. その他相手方が不適切と判断する行為。

第 6 条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

第 7 条 免責

乙は、次の各号につき一切の責任を負わないものとする。問題がある内容については、甲及び乙の協議の上、解決する。

1. 甲が自ら編集を行ったことによる不具合、故意・過失によるデータ等の破損。
2. 甲が乙に提供した画像データ及びコンテンツ公開による第三者から訴えの提起。
3. サーバーが一時的にメンテナンス状態、サーバー利用規約に違反する内容掲載による削除。

第 8 条 準拠法について

本契約に関する準拠法は、日本法とする。

第 9 条 有効期間

本契約の有効期間は、本契約締結の日から委託業務が終了するまでとする。
定期的なアップデートやバックアップ以外のメンテナンスは別途見積もりとする。

本契約締結の証として、本書 2 通を作成し、甲乙それぞれ各 1 通を保管する。

2023年6月1日

甲) 委託者

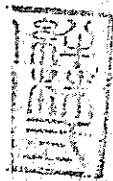
住所 奈良市高天町 38-5 佐川第一ビル 403
伊藤まさや事務所

代表 伊藤 將也

乙) 受託者

住所 奈良市佐保台 3 丁目 9-02 番地の 78
絆株式会社

代表取締役 澤西 雅嗣



第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 伊藤将也				
年 月 日	2024 年 5 月 24 日			
年会費名	奈良ヒューライツ議員団 2024 年度 年会費			
相手方	奈良ヒューライツ議員団			
年会費支払目的	奈良県の人権や福祉に関する政策の勉強のため			
按分率の説明	すべて政務活動費			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動内容 ・人権政策を中心とした政策研究、議員間の情報交換に係る活動 ◆本会の活動頻度 ・数か月に一度、勉強会を実施 ◆参加者の状況 ・奈良県議会議員、市町村議員 ◆効果 ・県議会の活動における今後の参考になった			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	30,000 円	R6.4~R7.3 月	20
		合計	30,000 円	（すべて政務活動費）
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良ヒューライツ議員団 規約

- 第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し「人の世に熱あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。
- 第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政党会派の枠を超え、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。
- 第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。
- 2 本会の活動目的・主旨に反する行為、倫理を逸脱した行為をした加盟議員には退会を求めます。
- 第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記役員を互選します。任期は1年とします。
- | | | | |
|--------|----|--------|-----|
| 1. 議 長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名 |
| 3. 会 計 | 1名 | 4. 幹 事 | 若干名 |
| 5. 監 事 | 2名 | | |
- 2 本会に加盟する議員が勇退した場合、本会の活動趣旨に沿った議員活動や本会の活動への功績を鑑みて、役員で協議の上、相談役への就任を要請します。
- 第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回（2月・5月・8月・11月）開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を随時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。
- 第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。
- | | | | |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員 | 1万円 |
- ②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。
- 第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。
- 第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

【2005年度第1回定例会議（2005年5月10日）で一部改正】

【2019年度第1回定例会議（2019年5月31日）で一部改正】

【2023年度第1回定例会議（2023年7月14日）で一部改正】

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
				会派・議員名	伊藤将也
年 月 日	令和6年4月18日他 【2024年5月発行】				
表題と発行部数	「伊藤まさやの県政フレッシュNo5」 93,000部				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング 89,300部 新聞折込 3,100部 その他、郵送・手渡し				
発行目的	奈良県政及び奈良県議会の取り組み等について、広く県民に 広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝徳する機会とする				
按分率の説明	按分率 95.1% その理由：政務活動以外の記事を除いた紙面割合				
内容	2月県議会のご報告（代表質問・予算の報告） 経済労働委員会のご報告 難病を抱える県内中学生への支援活動のご報告（前号つづき）				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	デザイン・ 印刷代	絆（株）	198,000円	デザイン印刷 一式 180,000円×税	34
	ポスティン グ代	（株）デ ィーア イ・エフ ばど事業 部	381,132円	@3.88円×89,300 枚×税	16
	郵送料	日本郵便 （株）	25,200円	@84×300通	15
	封筒代	絆（株）	9,900円	一式 1,000部 9,000円×税	12
	折込料・配 送管理料	（株）読 売	10,571円	折込：@3.00円× 3,100×税 配送管理：@0.10 円×3100×税	4
		※ 合計 624,803円（うち95.1%を充当）594,187円			
備考	添付資料：議会報告				

注 発行した広報紙を添付してください。



元・奈良テレビアナウンサー

奈良県議会議員 (奈良市・山辺郡選挙区選出)

No.05
(2024.5.1 発行)

伊藤まさやの 県政フレッシュ

議会活動
報告

発行：伊藤まさや事務所
〒630-8241
奈良市高天町 38-5 佐川第一ビル 403

所収

2月県議会では、1年間に(2024年度)、県民の暮らしに使うお金を議論します。医療や福祉、教育、防災、道路整備など、多くの項目が含まれます。

2月県議会 堂々の代表質問

大切なのは 「地域住民の思い」

山下知事は、2024年度予算案をつくるにあたって、独自の視点で、様々な取り組みを発表しました。特に、五條市に計画される防災拠点に、大規模なメガソーラーを整備する発案は、予想しない展開であり、防災力の強化とは、ほど遠いものでした。知事発表の翌日、1月25日に、平岡五條市長と、ラジオを通じて緊急対談。市長は、防災拠点は「必要」とした上で、メガソーラーには「反対」と表明しました。県議は、奈良県全体の課題などを考える立場。伊藤は、2月県議会にむけて、準備を進めました。



1/25 FM五條 右 平岡五條市長



3/1 2月県議会代表質問(県議会事務局提供)

会派と県民の声を 代弁する「代表質問」

代表質問は、会派の考えをもとに、山下知事の姿勢を問うものです。伊藤の取材経験では、山下知事までの県のトップが、完璧な仕事をしていたとは言えません。だからこそ今、知事と議会が足並みをそろえることが重要なのです。

しかし、メガソーラー整備と災害時における蓄電池の活用、防災拠点のあり方、2031年の国民スポーツ大会開催にむけた施設整備などでは、根拠が不明、構想などが固まっていないなど、説得材料に欠ける知事の主張が、質問を重ねるごとにあらわになりました。

代表質問の
様子は
こちらから



自由民主党・無所属の会提案/ 県予算 修正案可決

確かな材料を求めて 東へ西へ

議論には、正確な根拠と、知識をたくわえることが大切です。伊藤は、会派の若手議員らとともに、各地で、話を聞きました。山下知事は、記者会見の場で、新年度予算にかかわる取り組みを発表しています。その発言や、記者からの質問の回答には、あいまいな部分や根拠が分からないところもあります。

そのため、国や、他の自治体関係者、さらには、防災など、その分野に精通した人物と、直接会い、確かな材料から、2月県議会での論点と方向性を探りました。



2/5 東京視察



2/28 兵庫県視察



2024年度一般会計予算 修正のポイント

- ・五條県有地でのメガソーラー整備は地元反対!
- ・防災における「広域受援体制」って何?
- ・消防学校の移転は旧高田東高跡でいいの?
- ・新アリーナ建設に構想はあるの?

修正提案



- まずは有識者会議などから「防災体制のあり方」を考える予算に
- 新アリーナは、収容人数や機能、適地などをしっかりと検討する予算に



～ 2月県議会の結果～

2月県議会は、3月25日が最終日。一般会計予算案の修正部分は、賛成多数で可決されました。山下知事が県総支部の代表を務める「日本維新の会」は、修正部分の採決の際「退席」。さらに、知事が「公約」と盛んに強調した、高校授業料等の支援制度拡充などが含まれる予算案原案の採決も「退席」したままでした。(自民・無所属は賛成) 議会議員は、本会議などで議論を重ね、「賛成」「反対」の意思を表します。大切な仕事を「放棄」したとも言え、県民のみなさんには、どのように映ったのでしょうか。



経済労働委員会

議会開会中の「経済労働委員会」でも、地域の声を材料に質問をしました。大和郡山市にある県中央卸売市場の再整備は、市場エリア(BtoB)と、隣接する賑わいエリア(BtoC)の整備を、一緒に進めることになっていました。しかし、山下知事は、整備方法の再検討を、本会議で表明しました。もう1つ、奈良市の平城宮跡で開かれていた平城京天平祭、大立山まつりの中止(事業廃止)も、予算編成の方針として盛り込まれました。いずれの取り組みも、地元のみなさんの協力と理解、そして、地域を盛り上げようという強い思いがあるものです。議論の大切さを怠らないように要望を行いました。



3/11 経済労働委員会(県議会事務局提供)

経済労働委員会の様子は
こちらから



待望の入試制度決まる!

3月27日の奈良県教育委員会で「インクルーシブ教育推進特別選抜」が正式に決まりました。障害のある生徒の実情などに寄り添った入試制度です。伊藤は、「ラーセン症候群」と闘う宮崎響さんと出会ってから、この入試制度の実現にむけて、県教委などに、協力を呼びかけてきました。響さんが、中学3年生になり、高校入試にチャレンジするタイミングから適用されます。桜咲く春を楽しみにしています。



伊藤と宮崎響さん



編集後記

新しい年度に入りました。2年目の議会活動が始まっています。県政などに対する伊藤自身の意志を、明確に訴えていきたいと気持ちを新たにしました。誰もが笑顔になれる「奈良」に。優しさと思いやりを忘れず、おごることなく、伊藤は、地域のみなさんとともに、歩んでいきます。

伊藤公式
SNS



皆様の声
お寄せください

伊藤まさや事務所
〒630-8241 奈良県奈良市高天町38-5
佐川第一ビル403号室
メール:info@itomasaya.nara.jp

第11号様式の7（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 伊藤将也

年 月 日	令和6年10月21日他	【2024年11月発行】			
表題と発行部数	「伊藤まさやの県政フレッシュNo.6」 94,000部				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング 90,000部 新聞折込 3,000部 その他、郵送・手渡し				
発行目的	奈良県政及び奈良県議会の取り組み等について、広く県民に 広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝徳する機会とする。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	デザイン・ 印刷代	絆（株）	200,200円	デザイン印刷 一式 182,000*税	65
	ポスティン グ代	（株）ディー アイ・エフ ばど事業部	384,120円	@3.88円× 90,000枚× 税	74
	郵送料	日本郵便 （株）	39,160円	@110×356 通	73
	折込料・配 送管理料	（株）読売	10,230円	折込：@3.00 円×3,000× 税 配送管理： @0.10円× 3,000×税	64
合計 633,710円（うち95.2%を充当）603,290円					
備考	添付資料：議会報告				

注 発行した広報紙を添付してください。

元・奈良テレビアナウンサー 無所属

奈良県議会議員 (奈良市・山辺郡選挙区選出)

No.06
(2024.11.1 発行)

伊藤まさやの 県政フレッシュ

議会活動
報告



県民の暮らしのために、

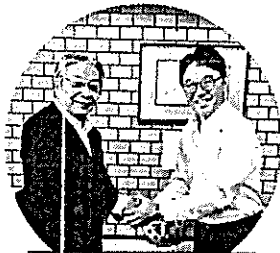
県議会での活動を一步ずつ。



6月県議会

議会議員は「課題意識」を持って行動することが重要です。伊藤は、去年12月に発生した土砂崩れの影響で、通行止めとなっていた、下北山村の国道169号の現状を知るため、6月県議会を前に、南村長と直接会い、お話を伺いました。

「県南部の暮らしを守る役割をしっかりと果たす」固い握手とともに約束しました。



5/21 南村長と伊藤
(下北山村役場にて)

9月県議会



8/16 県立十津川高校にて

今年度に入って、議会で担う仕事や所属する委員会が変わりました。継続したのは、南部・東部地域振興対策特別委員会、「副委員長」という立場も同じです。委員会では早速、十津川村を視察。道路整備や、移住などを進める住宅の取り組み、教育などについて、意見交換を行いました。

新たには、奈良県環境審議会の委員に。さらに、所属する常任委員会は、建設委員会に移りました。建設委員会は、道路や交通、河川、水道など、私たちの暮らしの基礎とな

6月県議会の会期中、伊藤が所属する経済労働委員会では「奈良市中心部のゴミ対策」などについて、県庁の担当者に質問をしました。特にゴミ対策は、適切なゴミ箱の設置などを、何度も訴えてきました。行政と民間が協力し合う、より良い解決方法を、これからも探っていきます。

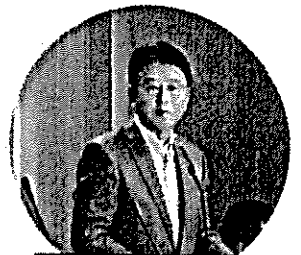


7/1 経済労働委員会
(県議会事務局提供)

経済労働委員会の
様子はこちらから



る取り組みを議論します。伊藤は、奈良市中心部を走る「ぐるっとバス」の料金・既存路線への代替見直し、そして、県内のバス路線維持について聞きました。運転士不足などの課題はあるものの、運賃の値上げやバスの本数を減らすことは、県民生活などに大きく響きます。今後も、公共交通のあり方について、県民の声を投げかけていきます。



9/26 建設委員会
(県議会事務局提供)

建設委員会の
様子はこちらから



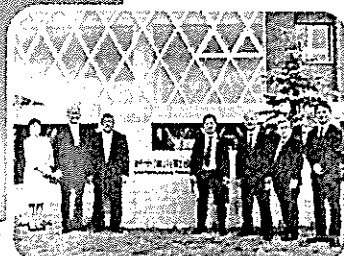
伊藤の活動は地域を越えて。北海道そして台湾へ。

旭川
・新十津川

札幌
・千歳

北海道・新十津川町を視察

6月18日から21日までの3日間、県議会議員、田中重敏、田中重典とともに、北海道・新十津川町を訪問しました。新十津川町は、明治の大洪水で被災した十津川村の人たちが移住した地域です。開拓には、大変な苦労があったものの、今でも、奈良県十津川村を「母村」と呼び、交流が盛んに行われています。新十津川町は今「スマート農業」でも注目されていて、先進的な取り組みなども見ることができました。



6/20 新十津川町役場にて



サミット参加の県議会メンバー

台湾へ。蔡英文前総統と面談

7月28日から8月1日まで台湾を訪れました。今回は日華親善奈良県議会議員連盟の一員として訪台、台南市で開かれた「第10回日台交流サミット」に参加しました。

サミットには、日本と台湾の地方議員約500人が集まり、互いの交流を深めました。日程の後半は、台北市に移動しました。そして奈良県選出の堀井海夢議員とも会流。緊張の4日目、蔡英文前総統との面談が叶いました。今回の訪台が、日本と台湾、双方の絆を深める力となるように、奈良県議会でも働きかけを強めていきます。



蔡英文前総統と伊藤

編集後記

10月6日、奈良市の東大寺で、石川県輪島市に伝わる「御陣乗(ごじんじょ)太鼓」の奉納が行われました。合わせて、東大寺と奈良徳島県人会が協力し、能登半島地震と大雨の被災地にむけて、募金を呼びかけました。「人々の命と暮らしを守る」。伊藤は、県議会議員としての使命を新たにしました。



伊藤公式
SNS



皆様の声
お寄せください

伊藤まさや事務所

〒630-8241 奈良県奈良市高天町38-5
佐川第一ビル403号室
メール:info@itomasaya.nara.jp

第11号様式の7（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
		会派・議員名		伊藤將也	
年 月 日	令和7年3月26日他 【2025年3月発行】				
表題と発行部数	「伊藤まさやの県政フレッシュNo.7」 95,000部				
対象者	奈良県民				
配布方法	R7 配布予定				
発行目的	奈良県政及び奈良県議会の取り組み等について、広く県民に 広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝徳する機会とする。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	デザイン・ 印刷代	絆（株）	206,800 円	デザイン印刷 一式 188,000*税	117
	合計 206,800 円（うち 93.7%を充当） 193,771 円				
備考	添付資料：議会報告				

注 発行した広報紙を添付してください。



元・奈良テレビアナウンサー 無所属

奈良県議会議員 (奈良市・山辺郡選挙区選出)

No.07

(2025.3.26発行)

伊藤まさやの
県政フレッシュ議会活動
報告2月県議会 一般質問
やっぱり、伊藤！ 地域課題まっすぐに

【?】 取り上げた質問項目

- ・避難所など奈良県の災害対応
- ・奈良市中心部などの「ごみ問題」
- ・台湾からのインバウンド誘客
- ・県立高校のインクルーシブ入試

本会議の
一般質問の様子は
こちらから

2月県議会が、2月25日から開会。伊藤は、本会議で「一般質問」に。約1年ぶりの登壇で、県民のみなさんの温かい気持ちを感じながら、堂々と質問！

この議会活動報告では「避難所などの災害対応」と「ごみ問題」をお伝えします。

伊藤の質問

伊藤は、奈良県内の全市町村(39)にアンケートを実施。そのうち36市町村から回答がありました。取り上げたのは「トイレ」と「ペット」の2つの設問です。

災害時のトイレ整備は、別表①のように、様々な形があります。「凝固剤を使う簡易トイレ」のみを選んだ自治体は11あり、ほとんどが奈良県南部、東部の山間部の村でした。また、洋式トイレの確保、し尿のくみ取りや運搬、性被害対策などの課題も浮き上がりました。

ペット(犬や猫)を避難所で受け入れることは、伊藤が「公約」で常に強調してきたことです。別表②のように、自治体によって、異なる現状があり、「ある」と回答していても、スペースの確保など、課題は山積しているようです。

客観的なデータをもとに 災害対応について質問



県議会事務局提供

県の回答

県では、避難所の改善のために、国の交付金を積極的に活用(トイレカー整備など)。

配慮が必要な方への対応、女性視点の導入、ペット同伴のルールづくりなど、避難生活の質の向上に取り組んでいきたい。

別表①

3 災害時のトイレはどのように整備しているか？	(複数回答可)
(1) トイレトレーラーなど水洗トイレがある	6
(2) マンホールなどを活用した災害トイレがある	20
(3) 災害発生時に、くみ取り式、水洗式の移動トイレを借りる	15
(4) 凝固剤を使う簡易トイレ	20
※(4)のみ選択した自治体は11、ほとんどが南部、東部にある山間部の村	
トイレの数、洋式トイレの確保 し尿のくみ取りや運搬 衛生管理 性被害対策 など	

別表②

2 ペット(犬、猫)と入ることができる避難所はあるか？
ある 19 ない 15 不明 2
ペットの飼育場所は・・・(スペースが確保できない) 同行避難の準備などが周知できていない 受け入れの判断は施設管理者に一任 衛生面、ペットのしつけ

伊藤のワンポイント

県と市町村との連携を忘れずに。県民の命と暮らしを守る、県庁内の組織づくりや体制整備もさらに進めてください！

伊藤の質問

伊藤は月に一度、奈良市中心部の清掃活動に取り組んでいます。わずか1時間で、写真①のように、いくつものごみ袋が一杯になります。伊藤は、ごみ問題を解決するため、適切なごみ箱の設置を、県議会で提案してきました。今年1月には、奈良県庁の隣にある奈良公園バスターミナルに、最新技術で



2月16日(日)7:30~8:30

(写真②)が設置されました。このような状況を受けて、奈良県のごみ問題のとりえ方と、「スマートごみ箱」の実証実験の結果について聞きました。

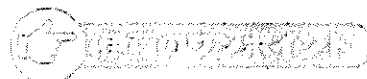


県の回答

実証実験開始1カ月で、燃やせるごみ約250kg、ペットボトルなど約150kgを回収。さらに、ごみのポイ捨て状況なども調査を実施。当面の間、実証実験を続け、今後のあり方を検討したい。



スマートごみ箱

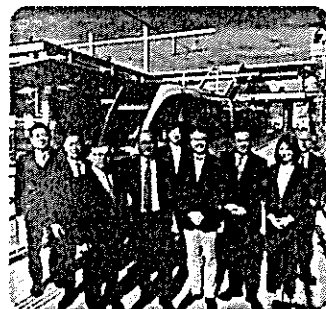


ごみ問題も県と市町村の連携が重要。スマートごみ箱や、回収コストを加えたごみ袋の協賛など、民間とも協力すれば、ごみの無い美しい奈良県が実現するはず!

2024年11月11日から13日、奈良県議会・建設委員会の県外視察で、関東地方を訪れました。茨城県の国営公園などで、集客、豊かな心身を育む取り組み、指定管理者の工夫、一体的なまちづくりなどを学びました。さらに、栃木県宇都宮市では、今の時代にあった路面電車=LRTに乗車。公共交通のあり方や交流人口の増加などについて、担当者から聞きました。

また、日本最大の遊水池「渡良瀬遊水池」で、住民を洪水から守る「治水」にも目を向け、3日間の日程を終えました。

LRTの前にて
建設委員会メンバーら



編集後記

奈良市の新大宮に「つながる駄菓子屋 ふくふく堂」と「つながる食堂 福々堂」がオープン。駄菓子屋では、子ども(中学生以下)が1日1回100円でガチャを回せます。カプセルに入っている「ふく札(店舗内通貨)」で駄菓子を買ったり、カレーなどを食べることができるのです!そして、同じ店舗内の食堂「福々堂」は、ランチや居酒屋メニューが味わえ、売上の一部が子どもたちに。伊藤も、運営のお手伝いをしています。ぜひ一度、訪れてみてください。住所:奈良市大宮町3-2-39 電話:0742-94-3751



伊藤公式
SNS



皆様の声
お寄せください

伊藤まさや事務所

〒630-8241 奈良県奈良市高天町38-5
佐川第一ビル403号室
メール:info@itomasaya.nara.jp

第11号様式の11（第5条関係）

2024 年度事務所状況報告書（4 月～12 月）	
会派・議員名 伊藤將也	
①政務活動事務所	☐ 自宅 ☒ 自宅以外
②所在地	住所 奈良県奈良市高天町 38-5 電話 090-3067-0110 延べ床面積 31.14 m ²
③他用途との 兼用	☒ 無 ☐ 有 ☐ 後援会の事務所 ☐ 政党事務所 ☐ その他（ ）
④所有区分	☐ 自己又は配偶者、3 親等以内の親族、同一生計者の所有 ☒ 賃貸物件 （賃貸借契約先 株式会社 佐川 代表取締役 佐川達郎 ） 所有者 ☒ 第三者 ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸有） ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸無）
⑤按分率の 考え方	☐ 使用実態（使用面積又は使用時間による） ☐ 事務所全体面積 31.14 m ² (a) うち政務活動使用面積 31.14 m ² (b) ☐ 事務所使用時間 時間 (a) うち政務活動使用時間 時間 (b) ☒ その他（備考を参照）
⑥事務所賃借料 の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 50% （按分率の考え方：備考を参照 ）
⑦駐車場代の 計上	☒ 無 ☐ 有 ☐ 来客専用 按分率 / ☐ 来客兼用 按分率 / （按分率の考え方： ）
⑧光熱水費・ 維持管理費の 計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 50% （按分率の考え方：備考を参照）
⑨備考	当該事務所においては政務活動以外の実態はないが、政務活動費の 財源が税金である点および交付目的の趣旨を鑑み、自主的な政治倫 理姿勢として 50%の按分率にて処理することとする。

注 賃貸借（事務所・駐車場）の場合は、別途契約書を添付してください。

第11号様式の11（第5条関係）

2024年度事務所状況報告書（2025年1月～3月）

会派・議員名 伊藤將也

①政務活動事務所	☐ 自宅 ☒ 自宅以外
②所在地	住所 奈良県奈良市高天町 38-5 電話 090-3067-0110 延べ床面積 31.14 m ²
③他用途との兼用	☐ 無 ☒ 有 ☒ 後援会の事務所 ☐ 政党事務所 ☐ その他（ ）
④所有区分	☐ 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 ☒ 賃貸物件 （賃貸借契約先 株式会社 佐川 代表取締役 佐川達郎 ） 所有者 ☒ 第三者 ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸有） ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸無）
⑤按分率の考え方	☒ 使用実態（使用面積又は使用時間による） ☒ 事務所全体面積 31.14 m ² (a) うち政務活動使用面積 15.57 m ² (b) ☐ 事務所使用時間 時間 (a) うち政務活動使用時間 時間 (b) (b) / (a) = 15.57 / 31.14 按分率 50 %
⑥事務所賃借料の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 50% （按分率の考え方：後援会事務所との面積按分）
⑦駐車場代の計上	☒ 無 ☐ 有 ☐ 来客専用 按分率 / ☐ 来客兼用 按分率 / （按分率の考え方： ）
⑧光熱水費・維持管理費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 50% （按分率の考え方：事務所賃借料と同率で按分）
⑨備考	

注 賃貸借（事務所・駐車場）の場合は、別途契約書を添付してください。

貸借契約書（事務所）

物件表示	物 件 名	佐川第一ビル		
	所 在 地	奈良県奈良市高天町3-8-5	区 画	403 号室
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	専有面積	約31.14 m ²

契 約 条 件	賃貸借期間	西暦 2023 年 5 月 1 日～西暦 2025 年 4 月 30 日まで 2 年間												
	敷 金		¥	1	8	6	0	0	0	円				
	礼 金		¥	1	8	6	0	0	0	円				
	賃 料			¥	6	8	2	0	0	円	(消費税率 10%、内消費税 6,200 円)			
	共 益 費			¥	1	6	5	0	0	円	(消費税率 10%、内消費税 1,500 円)			
	支 払 期 限	翌月 分を毎月 末 日迄に指定された方法で支払うこと。												
	支 払 方 法	【銀行振込】 三井住友銀行 ██████████ 名義 株式会社 佐川												
使 用 目 的	政務活動のための事務所								解約予告		貸主 (6) ヶ月前予告 借主 (3) ヶ月前予告			

特 約 条 項	1.本物件には駐輪場がなく、建物敷地内及び周辺への自転車、バイク等の駐輪は厳禁とします。
	2.本物件区画内にある電気メーターの検針のため、月に一度甲が立ち入ることを乙は承諾し、乙はこれに協力すること。尚、乙は毎月賃料等と共に電気代を甲に支払うものとする。
	3.乙が本物件を使用する上で発生する事業用廃棄物については、甲指定のゴミ回収業者にて回収を行うものとし、乙は指定の場所、日時を遵守すること。尚、ゴミ処理代は共益費に含むものとする。
	4.電話、インターネット等の引込工事が必要とする場合、これらに掛かる費用は乙の負担にて行うものとする。
	5.看板の取り付けは予めそのデザイン、規模、設置場所等を甲に提示し、承諾を得た上で行うものとする。
	6.本物件の使用時間は午前7:00から午後10時までとし、午後10時までに消灯し退室するものとする。
	7.乙は契約条項第20条(保険の加入)に基づき、テナント総合保険(借家人賠償責任特約付き)に加入し、本賃貸借契約期間中はこれを継続更新しなければならない。
	8.消費税率が改定された場合、契約条項第11条(消費税等)に基づき改定後の税率に準ずるものとする。
	9.契約条項第29条(明渡し時の原状回復)について、乙が造作した内装及び什器備品については契約終了の際にはすべて撤去し、原状に復した上で甲に明け渡さなければならない。
	10.契約条項第9条(更新料)、第33条(家賃債務保証業者の提供する保証)は全文適用しないものとする。
	11.本契約を解約の際、退去月については賃料等の日割計算は行わないものとする。
	12.家賃は毎月末日までに翌月分を甲指定の口座に振込にて支払うこと。尚、振込手数料は乙の負担とする。以下余白。

貸主（甲）と借主（乙）との間において、本日賃貸契約を締結し、その成立を証する為
本書式通を作成し、甲・乙記名押印の上各自巻通を保有する。

西暦 2023 年 5 月 1 日

貸主（甲） 住所

〒630-8241 奈良市高天町38番地の5
名称 株式会社 佐 川 達 郎 ()
代表取締役 佐 川 達 郎
登録番号 TEL 0742-22-2512 FAX 0742-27-0537 T2150001000924

借主（乙） 住所

氏名 伊藤 将也 TEL

連帯保証人

住所
氏名 TEL

借主（乙）との続柄 【弁済限度額 月額賃料等の24ヶ月】

緊急連絡先

住所
氏名 TEL
借主（乙）との続柄

仲介業者

住所 奈良市高天町31番地
有限会社 賃貸のニッセイ
代表取締役 中 野 昭
宅地建物取引業免許 奈良県知事 (5) 第3388号
宅地建物取引士
TEL 0742-20-4141 FAX 0742-20-4040

仲介業者

〒630-8113 奈良県奈良市法蓮町417番地4-101号
株式会社 新日本リアルス
代表取締役 富田 美
奈良県知事 (4) 第3858号

TEL 0742-34-9500 FAX 0742-34-9600

2024 年度雇用状況報告書

会派・議員名 伊藤將也

①雇用者	氏名 住所 電話番号
②雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ 派遣等
③雇用期間	2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日
④職務内容	政務活動に係る補助作業
⑤給料（賃金）	1,500 円 （ ☐ 月給 ☐ 日給 ☒ 時給）
⑥按分率の 考え方	☐ 勤務実績時間による場合 政務活動時間（ 時間）／政務活動（ 時間）＋その他業務（ 時間） → 按分率 / ☐ 勤務実績日数による場合 政務活動日数（ 日）／政務活動（ 日）＋その他業務（ 日） → 按分率 / ☐ 職務内容による場合 （政務活動＋後援会活動） → 按分率 / ☒ その他による場合 → 按分率 1/2
⑦添付書類	☐ 無 ☒ 有 ☒ 雇用契約書 ☒ 賃金台帳 ☒ 租税関係書類 ☐ 社会保険関係書類
⑧生計を一に する者の雇用 でないことの 申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 ☒ 同一生計者ではない。 ☒ 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨備考	勤務形態は在宅勤務のみとし、且つ政務活動以外の業務をしていないが、政務活動費の財源が税金である点および交付目的の趣旨を鑑み、自主的な政治倫理姿勢として50%の按分率にて処理することとする。

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所		電話	
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで		
雇用形態	正規職員 <u>パートタイム</u> 派遣職員 その他（ ）		
就業場所	自宅（在宅勤務）		
仕事内容	政務活動に係る補助作業等		
就業時間 （休憩時間）	8：00～22：00 のうち数時間 （休憩時間は法定通り：6 時間超 45 分間、 8 時間以上 60 分間）		
休日	週 6 日程度		
休暇	不定期		
賃金	基本賃金 時間給 1,500 円 賃金締切日（毎月 末日） 賃金支払日（毎月 15 日） 賃金の支払方法（ ☐ 現金払い ☒ 振込 ） 賃金支払時の控除（ ☒ 所得税 ☐ 住民税 ☐ 健康保険 ☐ 介護保険 ☐ 厚生年金 ☐ 雇用保険） 昇給 ☐ 有 ☒ 無 賞与 ☐ 有 ☒ 無		
各種社会保険	☒ 労災保険 ☐ 雇用保険 ☐ 健康保険 ☐ 厚生年金保険 ☐ その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
		2024 年 4 月 1 日	
雇用者		伊藤 将也	
被雇用者			

政務活動補助業務賃金台帳(令和5年度)

【議員名 伊藤將也】

雇用者氏名	住所	生年月日			性別	雇入年月日			2023/6/1					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賃与1	賃与2	合計
労働日数		4	1	2	3	4	2	2	1	5	1			25
労働時間数		9.0	2.0	3.0	2.5	9.5	5.0	5.0	2.0	5.5	1.0			45
時間外労働														
休日労働														
深夜労働														
基本給	0	0	13,500	3,000	4,500	3,750	14,250	7,500	7,500	3,000	8,250	1,500		66,750
時間外手当														
通勤手当(課税)														
通勤手当(非課税)														
課税合計	0	0	13,500	3,000	4,500	3,750	14,250	7,500	7,500	3,000	8,250	1,500	0	66,750
非課税合計	0	0	2,280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,280
総支給額	0	0	15,780	3,000	4,500	3,750	14,250	7,500	7,500	3,000	8,250	1,500	0	69,030
健康保険料														
介護保険料														
厚生年金保険料														
雇用保険保険料														
社会保険料合計														
課税対象額														
所得税														
市町村民税														
控除額合計	0	0	413	91	137	114	436	229	229	92	253	45	0	2,039
差引支給額	0	0	15,367	2,909	4,363	3,636	13,814	7,271	7,271	2,908	7,997	1,455	0	66,991
領収印														

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

政務活動補助業務賃金台帳(令和6年度)

【議員名 伊藤將也】

雇用者氏名	住所		生年月日		性別		雇入年月日		2023/6/1					
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 賃与1 賃与2 合計														
労働日数	1	1	2	2	1	2	2	2	1	1				16
労働時間数	6.5	1.0	2.5	2.5	1.0	4.5	4.0	4.5	3.0	2.5	2.5			33
時間外労働														0
休日労働														0
深夜労働														0
														0
基本給	9,750	1,500	3,750	1,500	1,500	6,750	6,000	6,750	4,500	3,750	3,750	0		49,500
														0
														0
														0
														0
時間外手当														0
通勤手当(課税)														0
通勤手当(非課税)														0
課税合計	9,750	1,500	3,750	1,500	1,500	6,750	6,000	6,750	4,500	3,750	3,750	0	0	49,500
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総支給額	9,750	1,500	3,750	1,500	1,500	6,750	6,000	6,750	4,500	3,750	3,750	0	0	49,500
健康保険料														0
介護保険料														0
厚生年金保険料														0
雇用保険保険料														0
社会保険料合計														0
課税対象額	298	45	114	45	45	206	184	206	138	114	114	0	0	1,509
所得税														0
市町村民税														0
														0
控除額合計	298	45	114	45	45	206	184	206	138	114	114	0	0	1,509
差引支給額	9,452	1,455	3,636	1,455	1,455	6,544	5,816	6,544	4,362	3,636	3,636	0	0	47,991
領収印														

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

※この月分から半年給付へ切り替え

国税 取納金 資金

32309

06

奈良

給与所得・退職所得等の
所得税徴収計算書(号)

納 領 収 証 書

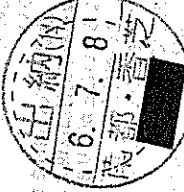
氏名	伊藤 まさや
住所	奈良市高天町38-5
電話番号	630-8241
勤務先	佐川第一ビル403号
役職	伊藤まさや事務所
印	

給与	06	00036410	00031127
賞与			
日雇労働者の 賃金			
退職手当等			
税理士等の 報酬			
役員費等			
同上の支払 戻金			
年末調整による 不足税額			
年末調整による 超過税額			
本 税			
延 滞 税			
合計額			

納期等の区分
令和 年 月 日
06 07
支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

建 築 資 金
建 築 費 用
建 築 費 用 金

(納収年月日及び納収者名)



左記の合計額を納収しました。

○日本銀行(本店・支店・代理店・輸入代理店(郵便局を
含む。))又は税務署の納収年月日及び納収者名が表示
されているからお確かめください。

国庫金

03401 110 00031127

政務活動費 葉書・レターパック、切手受払簿(2024年度)

議員名: 伊藤將也

日付	会計帳簿番号	葉書・レターパック			切手			送付内容	送付先
		単価	枚数	購入金額	単価	枚数	購入金額		
2024.4.7	1	370	1	370				政務活動費書類一式 郵送	県議会事務局
2024.6.27	30	358.9	1	358.9				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2024.8.5	30	358.9	1	358.9				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2024.9.5	30	358.9	1	358.9				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2024.10.5	30	358.9	1	358.9				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2024.10.3	59			0	60	1	60	政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2024.10.27	68	600	1	600				政務活動費書類 郵送	県議会事務局
2024.11.6	30	358.9	1	358.9				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2024.11.6	59				60	1	60	政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.1.6	30	358.9	1	358.9			0	政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.1.6	59				60	1	60	政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.1.12	91				110	1	110	給与支払総括表 郵送	香芝市役所
2025.1.27	98				110	39	4,290	県議会質問のためのアンケート 返信用	各自治体
2025.2.6	30	358.9	1	358.9			0	政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.2.6	59				60	1	60	政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.3.7	30	358.9	1	358.9			0	政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.3.7	59				60	1	60	政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2024年度計				3,841			4,700		

注 1 年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出するものとする。 会計帳簿番号30レターパック・10枚3,589円のうち8枚を使用 358.9×8枚=2871.2円≒2,871円

2 切手等は郵送の部数、必要枚数を購入することとする。

3 送付内容、送付先を必ず記載すること。